|  |
| --- |
| 議　　事　　概　　要 |
| ◎　委員会の所管事務に係る調査について  ・所管事務に係る調査の調査項目について、改めて各会派の意向聴取。  　　　　維　新：調査実施希望あり。調査項目は、警察行政におけるＤＸの取組みについて。  　　　　公　明：特になし  　　　　自　民：特になし  　　　　民　主：基本的には正副委員長に一任。  　　　　　　　　実施するならば、調査項目は、特殊事案に対する女性警察官の実際の対応状況。  　　・提案のあった調査項目に対して質疑応答。  　　　　公　明：警察行政ＤＸについて、もう少し詳細に聞かせてほしい。  　　　　維　新：警察庁が情報基盤の一元化に取り組んでいるが、都道府県によって取組みに差が  　　　　　　　　あり、大阪府は若干遅いと聞いている。  　　　　　　　　警察庁がどういった情報基盤に集約しようとしているかを把握した上で、府警察  　　　　　　　　に対してどこまで求めていくかを調査したい。  　　　　　　　　細かいテーマはたくさんある。例えば、暴走族などの騒音を取り締まる際のデジタ  　　　　　　　　ル技術の導入など。  　　　　　　　　どういったテーマを選択するかについては、今後意見を交わしていきたい。  　　　　自　民：ＤＸ化は本当に遅れているのか。それぞれ人数も違えば、大阪府警察は府警察の  　　　　　　　　考えがあるのでは。  　　　　委員長：そういった差があるところも含めて、提案があったので調査の対象にできる。  　　　　公　明：中身を聞くと、委員会として細かいところまで本当に調査すべきか、個々でも会派  　　　　　　　　でもできるようなところがあるかと思う。  　　　　委員長：委員会として調査すべきかどうか正副委員長で調整して提案する。  　　・調査項目及び調査方法について、本日の協議内容を踏まえ、正副委員長の間で調整を行い、  　　　追って連絡。 |